

第5期 第2回中野区環境審議会 議事録

1 日 時

令和元年8月7日（水）午後2時～

2 場 所

区役所4階 第1委員会室

3 次 第

《 委嘱式 》

委嘱状交付

《 中野区環境審議会 》

議事

- 1 中野区環境基本計画改定の基本的な考え方等について
- 2 国際社会、国、東京都の動向について
- 3 中野区の現状について
- 4 「環境」に関するアンケート調査の実施について
- 5 その他

4 出席者

(1) 出席委員（19名）

会長 大沼あゆみ、副会長 田中充、村上公哉、齋藤明美、高橋洋雄、池内裕子、須藤悦子、菊島末夫、才勝真紀、坂本清隆、横田信博、河西理恵、平田和弘、福嶋豊、荻野法一、関崎陽子、星野新一、早船時良、寺崎務

(2) 欠席委員（1名）

小澤はる奈

(3) 事務局（6名）

岩浅環境部長、波多江環境課長、環境課地球温暖化対策係職員4名

(4) 審議会出席職員（16名）

企画部基本構想担当課長	永見 英光
総務部施設課長	高田 班
総務部用地経理課長（代理）	秋山 敬子
総務部防災担当課長（代理）	松田 隼
地域支えあい推進部地域活動推進課長	伊藤 政子
健康福祉部生活衛生課長	菅野 多身子
環境部ごみゼロ推進課長	伊東 知秀
清掃事務所長	川本 将史
都市基盤部都市計画課長	
都市基盤部交通政策課長	安田 道孝
都市基盤部道路課長（代理）	太田 浩嗣
都市基盤部公園緑地課長（代理）	中澤 梢
まちづくり推進部まちづくり計画課長	千田 真史
まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課	
中野駅新北口駅前エリア担当課長	石井 大輔
教育委員会事務局指導室長	宮崎 宏明
教育委員会事務局学校教育課長	石崎 公一
子ども教育部子ども教育施設課長	
教育委員会事務局子ども教育施設課長	塚本 剛史

5 配布資料

- 資料1 第5期 第2回中野区環境審議会 次第
- 資料2 第5期 中野区環境審議会委員名簿
- 資料3 中野区環境基本計画改定の基本的な考え方等について
- 資料4 国際社会、国、東京都の動向
- 資料5 第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの進捗状況
- 資料6 2016年度温室効果ガス排出量（推計）算出結果について
- 資料7 中野区基本構想関連資料
- 資料8 「環境」に関する区民アンケート
- 資料9 「環境」に関する事業所アンケート

委嘱式

○環境部環境課長

皆さん、こんにちは。本日は、大変お暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

環境部環境課長の波多江でございます。よろしくお願いいたします。

第2回中野区環境審議会の開催に先立ち、委嘱状をまだ交付させていただいていない1名の方の委嘱式を行い、その後、審議会の開催へと進めさせていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、第5期中野区環境審議会の委員委嘱式を行います。

委嘱状は区長にかわりまして、環境部長から交付させていただきます。

池内裕子様。その場でお立ちいただきたいと思います。

○環境部長

委嘱状。

池内裕子様。中野区環境審議会委員に委嘱します。

任期、令和元年6月7日から令和3年6月6日まで。

令和元年6月7日、中野区長、酒井直人。

よろしくお願いいたします。

○環境部環境課長

以上をもちまして、委嘱状の交付を終了いたします。

それでは、大沼会長、よろしくお願いいたします。

○大沼会長

皆さん、こんにちは。それでは、ただいまより、第2回中野区環境審議会を開催いたします。

本日は、小澤委員がご欠席との連絡を受けております。

今日のご出席の委員は19名です。

なお、平田委員のかわりに、東京ガス株式会社中央支店、副支店長の伊東さんが出席されていますので、ご了承願います。

定足数は委員数20名の半数の10名ですので、中野区環境審議会規則第4条第2項の規定に従いまして、有効に成立していますことをご確認願います。

それでは、まず、本日、委嘱されました委員をご紹介します。

お名前と、ご専門ないし所属団体などのご活動について自己紹介をお願いしたいと思います。

では、池内委員、よろしくお願いいたします。

○池内委員

前回、欠席いたしまして失礼いたしました。

中野区地域環境アドバイザーの1期生です。中野区花と緑の祭典実行委員は

今年で13年目になります。現在、大学の循環型環境技術研究センターというところで技術開発をしております。

専門は生物です。緑に特化して環境アドバイザーを申請いたしましたが、多岐にわたって環境について考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございました。

以上で、委員の紹介を終了いたします。

ここで、事務局から連絡事項がありますので、お願いいたします。

○環境部環境課長

それでは、事務局から、審議会出席職員の異動についてご報告させていただきます。

資料2の第5期中野区環境審議会委員名簿の裏面をご覧ください。令和元年8月7日現在の中野区環境審議会事務局及び審議会出席職員でございます。

一番上の、企画部基本構想担当課長が企画課長にかわって出席をさせていただきますので、紹介をさせていただきます。永見課長、自己紹介をよろしくお願いいたします。

○企画部基本構想担当課長

基本構想担当課長の永見と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境部環境課長

また、都市基盤部の交通政策課長が、都市計画課長と兼務となりましたので、名簿にてご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○環境部環境課長

次第の「配付資料」と書いてあるところをご覧ください。

資料1「第5期 第2回中野区環境審議会 次第」、資料2が「第5期中野区環境審議会委員名簿」、資料3「中野区環境基本計画改定の基本的な考え方等について」、資料4「国際社会、国、東京都の動向」、資料5「第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの進捗状況」、資料6「2016年度温室効果ガス排出量（推計）算出結果について」、資料7「中野区基本構想関連資料」、資料8「「環境」に関する区民アンケート」、資料9「「環境」に関する事業所アンケート」となっております。

資料の確認をお願いします。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、次第に従って、議事を進めさせていただきます。

議事 1 中野区環境基本計画改定の基本的な考え方等について

それでは、議事の1番、中野区環境基本計画改定の基本的な考え方等について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○環境部環境課長

資料3の「中野区環境基本計画の基本的な考え方等について」をご覧ください。2021年度に第3次中野区環境基本計画を改定するに当たって、改定後の中野区環境基本計画の基本的な考え方等について、以下のとおり定めるものとするということで、この計画の範囲は、中野区環境基本条例第4条及び第11条に基づき、以下の事項について計画を策定するものとしたします。

- (1) 公害の防止に関すること。
 - (2) みどり、水、土壌、大気、動植物等からなる自然環境の保全に関すること。
 - (3) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量に関すること。
 - (4) 人と自然との豊かなふれあいの確保に関すること。
 - (5) 地球の温暖化の防止、オゾン層の保護等の地球環境の保全に関すること。
 - (6) まちの美化、良好な景観の保全に関すること。
 - (7) (1)～(6)に掲げるもののほか、環境への負荷の低減に関すること
- と、してございます。

現行計画におきましては、地球温暖化対策を中心に計画を定めておりますが、総合的な施策を策定し、実施するものとしたい考えでございます。

2番目に、中野区環境基本計画の位置付けでございますが、この計画は、「中野区基本構想」及び「中野区基本計画」を実現するための個別計画でございます。

中野区みどりの基本計画や、中野区一般廃棄物処理基本計画、中野区都市計画マスタープラン及び地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）等と整合を図るとともに、同法に基づく中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を含むものとしたします。また、改定後の中野区環境基本計画は、新たに気候変動適応法第12条に定める地域気候変動適応計画を含むものとしたします。

3番目に、中野区環境基本計画で描くまちの姿ですけれども、第21回の気候変動枠組条約締約国会議（COP21）によって採択された「パリ協定」や国連総会によって採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」、それから「地球温暖化対策計画（環境省）」、「東京都環境基本計画」や「中野区基本構想」及び「中野区基本計画」等を踏まえ、2030年度を目指すべき将来像としてまちの姿を設定していこうということでございます。

4番目に、SDGsの考え方の活用でございますが、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中に掲げられた「持続可能な開発目標」を受け、「第五次環境基本計画（環境省）」は、SDGsの考え方を活用して、環境・経済・社会の総合的向上を具体化するとあります。これから改定をしていく中野区環境基本計画も、これらを受け、SDGsの考え方を踏まえたものとしていきたいと考えております。

以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

今の説明について、何かご質問や、あるいは事業者からの視点でのご意見等はございますでしょうか。

よろしいですか。

（異議なし）

○大沼会長

それでは、特にご質問がないようですので、次の議事に移りたいと思います。

議事2 国際社会、国、東京都の動向について

○大沼会長

それでは、議事の2番、「国際社会、国、東京都の動向について」に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○環境部環境課長

資料4「国際社会、国、東京都の動向について」、ご説明をさせていただきます。

まず環境を取り巻く世界の動向でございます。持続可能な開発目標ということで、先ほど申し上げましたSDGsでございますが持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットを意識して、環境面では、エネルギー利用、持続可能な消費と生産、気候変動への適応、生物多様性の保全などのゴールが設定されているところです。

このゴールの達成に向け、政府のみならず、地方自治体や企業、団体、市民

が協力・連携することが大切であるという考え方が示されているところです。

次のページをめくっていただいて、パリ協定でございますけれども、地球温暖化に伴う気候変動は、異常気象の頻発、それから食料生産の困難、飲料水の枯渇など、居住地の喪失も含め、最も深刻な環境問題としております。

温暖化の主な原因は、人間が消費する大量の化石燃料に起因する、CO₂をはじめとした温室効果ガスの増加であることは特定されております。

パリ協定では、産業革命前から世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追及していく「2度目標」を掲げております。そのために、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標が盛り込まれておりますが、その目標を達成したとしても、気候変動による影響は避けられないため、その影響に対する適応策が重要とされております。

つづいて生物多様性保全への取り組みということで、都市に暮らす人々が生態系サービスを継続的に受けられるように、生物多様性の確保と持続的な利用に係る施策を進めていくことが必要であり、自然や生物多様性の重要性について理解を促進していく取り組みも大切であるということでございます。

次に、環境を取り巻く国の動向ということで、次のページでございます。第五期環境基本計画が、平成30年の4月に閣議決定され、SDGs、パリ協定の採択後に初めて策定される環境基本計画となります。

分野横断的な6つの「重点戦略」を設定しており、環境政策による経済社会システムやライフスタイル、技術などのあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現していくとしています。

6つの重点戦略の1番目が持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築、2番目が国土のストックとしての価値の向上、3番目が地域資源を活用した持続可能な地域づくり、4番目が健康で心豊かな暮らしの実現、5番目が持続可能性を支える技術の開発・普及、6番目に国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築、となっております。

次に、4ページをご覧くださいなのですが、地球温暖化対策計画の「化」が抜けておりました。大変申しわけございません。「地球温暖化対策計画」ということで、これについては、2016年の5月に閣議決定されました。

同計画の中で、2030年度において、2013年度比26.0%減の水準にするという中期目標を掲げて、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入、技術開発の一層の加速化や社会実装、ライフスタイル・ワークスタイルの変革などにより、地球温暖化対策と経済成長を両立する社会を目指しています。

次に、気候変動適応法と気候変動適応計画でございますが、政府全体として、

気候変動による影響に対して総合的かつ計画的に取り組みを推進するために、2015年の11月に「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定され、2018年の6月に「気候変動適応法」が成立し、12月に施行されております。

また、農業や防災等の各分野の適応を推進する「気候変動適応計画」が閣議決定されており、地方公共団体においては、こうした施策について推進をするように努めること、地域気候変動適応計画の策定をすること、という努力目標がつけられています。

つづいて、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略でございますが、2019年の6月に、パリ協定に基づく温室効果ガスの低排出型の発展のための長期的な戦略として、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定されました。

この戦略では、「脱炭素社会」を掲げており、野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現をすることを目指すとされています。また、2050年までに80%の温室効果ガスの削減に取り組むための方向性が示されています。

第四次循環型社会形成推進基本計画におきましては、天然資源の消費を抑制し、3Rの適切な推進を図って、「循環型社会」を形成していくことが求められています。

次のページは、生物多様性の国家戦略について、並びに環境研究・環境技術開発の推進について、記載をさせていただきました。

東京都の動向につきましては、6ページをご覧ください。

2016年の3月に「東京都環境基本計画」を策定いたしました。ページ中段の概要に書かれているように、5つの政策の柱として、スマートエネルギー都市の実現、3R、生物多様性、大気環境、環境施策の横断的・総合的な取組とあります。2018年の10月には、「環境先進都市・東京に向けて」という環境施策に関する目標や取組みを紹介する冊子も出されました。皆様も記憶に新しいかと思いますが、2030年度の目標として、温室効果ガスを2000年度比で30%削減する目標が掲げられています。

7ページ目の個別テーマ、気候変動をご覧ください。地球温暖化に伴う気候変動への影響として、21世紀末には世界の平均気温が、現状を上回る地球温暖化対策を実施しない場合に、現在よりも2.6℃から4.8℃上昇する可能性が高いという予測がされています。

東京の年平均気温は100年後に約4℃上昇するというので、これは鹿児島県の種子島と同程度の年平均気温に相当いたします。100年後には、猛暑日や熱帯夜などの日数が増えていくことが予想されており、人の健康や生活環境などへの影響が懸念されます。

8ページ、プラスチックごみをご覧ください。直近では、プラスチックごみ

の問題、海洋汚染の問題等が話題に上がっておりますが、2050年度までに海洋プラスチックごみをそのままにしておくと、魚の重量を上回ることが予想されております。

2019年6月の20カ国・地域首脳会議（G20大阪サミット）では、国際的な問題となっている海洋プラスチックごみを2050年までにゼロにする目標を導入することで合意されました。

以上で、国際社会・国・東京都の動向については説明を終わります。

○大沼会長

ありがとうございました。

今の説明について、何か、ご質問はございませんでしょうか。

全体像がかなり明確に見えてきたのではないかと思いますので、ご質問がないようでしたら、次の議事に移りたいと思います。

議事3 中野区の現状について

○大沼会長

それでは、議事の3番、中野区の現状についてに移ります。

事務局から説明をお願いします。

○環境部環境課長

それでは、資料の5「第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの進捗状況」についてです。

こちらの資料は、アクションプログラムをプロジェクトごとにまとめたものです。左側のほうがステップ1、右側のほうにステップ2というふうに、取り組みを記載しており、年度ごとに実績をまとめております。

平成30年度の実績や平成30年度時点でのステップの達成率を○や△の記号で示しています。さらに平成32年度の目標等も記載しております。

記号の意味は、◎が完了、○が概ね予定どおり、△が予定より遅れている、－は制度見直し等という表現で、記載致しました。

この中で、全部に触れることは難しいため、△の部分について、少し説明させていただきます。

1 ページ下から2番目の△がついている項目をご覧ください。都市計画道路の整備、もみじ山通り等の整備着手について、平成30年度実績において、東京都との事業認可申請に向けた協議はおおむね完了しているが、整備着手までは到達していないとの理由で△をつけております。

次に2ページをご覧ください。1)－(2)大規模公園の整備というプログラムの①（仮称）弥生町六丁目公園は、今年度に「広町みらい公園」という名称で開園する予定になっております。②の（仮称）本町二丁目公園は、「本二東

郷やすらぎ公園」という名称になって、2018年の10月に公園として開園しております。

それから、③（仮称）上高田五丁目公園につきましては、整備方針の調整をしているというところがあり、年度内に宿舎解体実施設計や、宿舎解体工事について、公園の整備方針の調整に時間を要していること及び、宿舎解体工事設計委託の契約不調のため、年度内の実施をできなかったという理由で、△としております。

④中野四季の森公園の拡張については、平成29年度に事業を完了しております。

続いて、3ページをご覧ください。1番上の①がスマートフォン等による「なかのエコポイント」の運用ということで、これは、スマートフォンでエコポイントを利用していくために推進してまいりましたが、この「なかのエコポイント」CO₂削減コースを平成30年度に見直しを検討した結果、廃止いたしましたので、事業見直し等として－としております。

②のCO₂削減コースの参加登録世帯数については、目標値を掲げて取り組んでおりましたが、参加登録を平成30年12月で停止をしたことに伴い、事業見直し等として－としております。

それから、その次のプログラムの①環境商品コースへの小中学校PTAの参加促進については、エコマークを集めて台紙に貼って出させていただくと、そのポイント数に応じて区内共通商品券等を支給しているものですが、②の参加校数が現状では5校ということで、平成30年度から平成32年度の目標である20校まで増やすことが達成できていない状況になっております。

それから、その下2)－(3)のプログラム①家庭のエネルギー管理システム導入に向けた、「なかのエコポイント」の活用ですけれども、これは検討をまだしているというところで－としてございます。

それから、アクションプログラム、2)－(4)の②ですけれども、環境学習教材「なかのエコチャレンジ」に取り組む児童生徒の割合、これが平成28年度で41%を達成しておりますが、ステップ2の目標が50%で、平成30年度実績が32%で少し下がってしまっているため、少し目標に向けての取り組みが遅れているということで、これにつきましては、学校側の事務作業の負担がございましたので、シートの読み取り機などを活用することで学校の事務負担を減らして、より多くの生徒さんに参加していただけるように学校に呼びかけをしているということです。

それから、4ページ2)－(6)をご覧ください。①の事業者向け省エネセミナー、省エネ診断の実施というところで、一番上の項目です。これは平成30年6月にセミナーを実施しています。

下から2番目のプログラム、①の中野区地域環境アドバイザーの養成と派遣ですが、これにつきましては、平成30年度に地域環境アドバイザーの派遣の申請がなく、実施実績がなかったということで、△をつけています。

それから、5ページをご覧ください。連携都市とのカーボン・オフセットの推進の②ですが、これは群馬県のみなかみ町の「中野の森」の植林累計面積が15ヘクタール分、全て終わりましたので完了ということで◎としております。

その次のプログラムの②のところで、ペットボトル回収量において破砕回収機による回収量の占める割合ということで、ペットボトルの集積所回収量が3.8%増加したけれども、破砕回収機による回収量の増加は1.2%にとどまっていますということで、割合が少し低下したというところがございます。そのため、△としております。

それから、6ページは、全て○がついております。

7ページをご覧ください。上から2番目のプログラム①の上段に当たります環境マネジメントシステムの運用についての記載で、こちらにつきましてはISOの取組みを継続してきましたが、平成30年度に、認証取得から12年が経過して、EMSの運用が定着してきたところで認証を取り下げたということがございましたので、△ではなく、見直しなので、これは－に訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけございません。

最後に、8ページをご覧ください。全て達成ということで、予定どおり進んでおります。こちらの資料については説明を終わります。

引き続き、資料6をご説明させていただきます。

2016年度温室効果ガス排出量（推計）算定結果についてです。

資料6をご覧ください。

毎年、特別区長会等からオール東京の62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による温室効果ガス排出量（推計）算定結果が公表されております。23区及び中野区における温室効果ガスの中で、その大半を占める二酸化炭素の排出量とその原因となるエネルギー消費量の現状や推移を報告するものでございます。

中野区のデータをまず示させていただきます。1の表をご覧ください。

二酸化炭素排出量につきましては、前年度比、全体で2.7%減少をしております。産業部門のみ大幅な増加、15%増加をしておりますが、これは、建設業の着工建築床面積の大幅な増加が要因であると考えております。

2の表については、エネルギー消費量の2015年度と2016年度の対比をしており、全体で1.3%減少しているということです。

これも産業部門の増加割合がほかと比べて高くなっており、民生家庭部門については、世帯数全体で2%ほど世帯数増があったというところで、民生家庭

部門が少し率として増加しているということが見てとれます。

それから、2ページをご覧ください。4番の23区全体の二酸化炭素排出量及びエネルギー消費量についてご説明をさせていただきます。二酸化炭素排出量が、2015年比では3.4%減少し、エネルギー消費量は2015年度比で2.4%減少しております。いずれも減少傾向にあることは、中野区と同じ傾向でございます。

中野区の傾向と若干異なっているのは、民生業務部門で、中野区は両方ともわずかに減少しているのですが、23区のほうでは、エネルギー消費量が0.7%増加し、CO₂排出量は1.7%減少となっております。これにつきましては、CO₂の排出係数が、若干、低くなっていることが原因ではないかと考えております。

それから、次のページをご覧ください。中野区環境基本計画では、2012年度を基準点として、二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の目標を立てております。

5の(1)表をご覧くださいますと、二酸化炭素排出量は2012年度比で14%減少、エネルギー消費量も、2012年度比で11.1%減少ということで、2020年度の目標のTJを既に達成をしているという状況が出ていると思います。

5の(2)のほうの23区全体のところで見ましても、二酸化炭素排出量が、2012年度比で13.6%減少、エネルギー消費量も10.7%減少ということになってございます。

表の下に記載しておりますが、こうした傾向は、中野区においても、23区においても、節電意識が定着するとともに、電気機器等においては省エネ性能が高まっているということ。それから2011年に起こった東日本大震災以降の原子力発電所の停止以降、電力の二酸化炭素排出係数がいったん高くなりましたが、2014年以降は二酸化炭素排出係数が少しずつ減少してきているというようなことで、減少割合が大きくなったと推測をしているところでございます。

以下、参考に資料をつけさせていただいておりますので、後ほど、お読み取りいただければと思います。

それから、資料7のほうが中野区の基本構想の関連資料となっておりますので、こちらも、後ほど、お読み取りいただく、あるいは既に読んでいただいているらっしゃる場合には、何かご質問がありましたら、ご質問いただければと思います。

以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より、第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの進捗状況、それから2016年度の温室効果ガスの排出量の算出結果、最後に中野区基本構想関連資料というものをお示しいただきましたが、今の説明について、ご質問、ご意見をこれからお伺いしたいと思います。

項目が非常に多岐にわたっておりますけれども、まず最初に、何か、委員の皆様からの専門的な視点からのご意見を最初に頂戴できればと思っております。

例えば温室効果ガスの排出量の抑制について、省エネ技術の関係で、東京ガス様、あるいは東京電力パワーグリッド様。製造業であれば丸井グループ様。緑化関係であれば中野区造園緑化業協会様。こうしたさまざまな業界関係者の方々が委員としていらっしゃるわけですが、何かご意見等ございませんでしょうか。

また、省エネ技術について、今のご説明ですと、排出量と、それからエネルギーの消費量に差が出てきていて、その差というのが省エネ技術の進展なのではないかということが、コメントにありましたけれども、それについていかがでしょうか。

河西委員、いかがでしょうか。

○河西委員

ダイジェストに省エネというふうに叫ばれてから、省エネ推進ということがかなり進んでいますので、そういう意味ではCO₂の削減量にも意識を向けて、さまざまのところを含めて対応しておりますし、弊社のほうでも火力ですとか、発電部門からもCO₂排出量をかなり軽減してきているなという部分がありますので、そういった意味から、発電部門等の影響の度合いというののがかなり出ているのではないかと感じている次第です。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、須藤委員。

○須藤委員

私、省エネ普及指導員でもあるのですが、今までの省エネの傾向を見ると、家庭での努力もさることながら、電子機器自体の性能がよくなっていて、例えば冷蔵庫だと、10年前の冷蔵庫の3分の1ぐらいのエネルギーの消費量になっているものもあります。

そのため、企業さんが全体としてやられることのほうが効果が大きかったのかなとも思います。私たちが、何か、小さな努力をすることも大事ですけども、教育的にやる部分と、それから企業が企業努力としてやる部分と、効果が分かれて見えるわけではないので、私たちの日々の努力などは、少しわかりにくい

のかなと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

関崎委員、いかがでしょうか。丸井グループ様で販売されている製品等の省エネの性能というのは高くなっているものなのでしょうか。

○関崎委員

おそらく、今、須藤委員がおっしゃってくださった省エネの製品というのは、例えば冷蔵庫やエアコンなどの家電のことだと思いますが、弊社ではほぼ取り扱っていないので製品性能自体はわからない部分があるのですが、ただ、産業部門でいうと、我々のような小売のところは、自分たちの事業所を出しているごみもありますが、お客様にお渡しして、結果、それがお宅に帰ったら、必要なもの以外はごみになっているものが多いところをどう乗り越えるかというのが、産業部門の課題、特に小売系は課題だと思いますので、例えばショッパーやレジ袋、パッケージなどをどうするか。それをなくしていくことがCO₂の削減になって、温室効果ガスを出さないようにしていくということが、産業部門の全体の文脈ではないかと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに、何かコメント、ご意見、ございますでしょうか。

平田委員の代理である伊藤さん、お願いいたします。

○平田委員代理 伊藤氏

東京ガスでございますけれども、いわゆる私的な生活の質を保ちながら、あるいは中野区でしたら、いろんな業務的な機能、そういったものも保ちながら、どうやってこういった環境と向き合っていくかというところだろうと思います。やはり先ほどの太陽光などの再生可能エネルギーというのをできるだけ利用しつつも、ただ、それだけでは都市的な機能を担保していくというのも難しいというところもございますので、私ども東京ガスとしては、例えば大規模な開発がある場合には、コージェネレーションなどをご検討いただいて、電力を確保するとともに排熱も有効利用することで、その地域全体としてはCO₂排出量の削減、省エネに貢献していくというようなところを都心区を中心に取り組んでいる例がございますので、今後、中野区の中でも、いろいろそういった大規模な開発の計画もあると聞いておりますので、新しい技術や取組みをご参考にさせていただける可能性はあるのかなというふうに考えてございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

ほかに、何か、事業者の方からございませんでしょうか。

例えば緑化関係で早船委員、いかがでしょうか。

○早船委員

いつもお世話になっています。

教えていただきたいのですが、みなかみ町にカーボン・オフセットとして植林をされましたよね。例えば、コナラをこの間の審議会のときに植えたというお話をお聞きしたのですが、そのコナラをどのぐらい植えたら、どのぐらいの二酸化炭素排出量の削減になるのか。

落葉樹ですから、落葉する期間をどういうふうに設定しているのか。10年後、20年後、大体、雑木ですから30年すると雑木になって、CO₂を吸収していく効率が落ちてしまうのではないかと思います。そういったものをどのように設定されているのか。それから、できれば、海外のCO₂削減とか、いろいろなものを見ていますと、大体、日本は落葉樹を多く植樹しているのですが、ほかのアジア圏などでは、ガジュマルなどの常緑樹を対象として設定されているのではないかと思います。そのあたりについて、教えていただきたいと思います。

○大沼会長

非常に、ご専門の立場から詳しくご意見をいただいたと思います。

○環境部環境課長

平成26年度から始まって、年間6,000本で5年間、約3万本の植林をみなかみ町で行いました。5年間でCO₂の吸収量は15haの植林で136.5トンということで、計画認証を取得したということがございます。

もう一点は落葉樹を植えることについてですが、コナラは落葉樹なのですが、私のほうで今持っている資料の中では、CO₂吸収量は何年後が一番ピークなのかという資料はあるのですが、コナラについての記載がございませんので、申しわけございませんが、例えばスギ、ヒノキ、クヌギだと、大体、15年ぐらいで1ヘクタール当たりの吸収量がピークになります。

そのピークを越えると、だんだんとCO₂吸収量が落ちていくというふうになっていますので、林野庁のホームページなどを見ますと、一般的に植樹してから20年以内に、伐採をして、また新たに植えてということを繰り返すのがCO₂吸収量が効率よく保たれるとされておりまして、アジアのほかの国々でどのようにしているかというところは、申しわけございませんが、手元に資料がないため私のほうで把握しておりません。

○大沼会長

今のことでほかに、何かございますでしょうか。

○須藤委員

私も、中野の森プロジェクトの寄附をしたのですが、そのときに、コナラの

単一林だということを聞いていたので、そこへ中野区の小学生が自然観察会として行けるような森になっていたりするといいのにねと言いながら、単一林ではなく、いろんな樹種が混合されていて、その地域の環境もよくなって、中野区のほうにオフセットが来て、それで、子供たちがそこに遊びに行けるような場所など、プログラムを膨らませて、更新していくことなどのように、長いスパンの考え方をされたほうがいいのではないかと思っています。

○大沼会長

池内委員。

○池内委員

多様な植物を植えることによって、お互いに成長し、持続化が可能であると思います。一つの種類だけ植えていくと、それがだめになったときは全部がだめになりますので、いろいろなものをそこに植えていくということが基本だと思います。いわゆる雑木林という基本を考えて、単一のものだけではないような形にこれからしていただければいいなと思います。

○環境部環境課長

まず、最初のご質問ですが、中野の森プロジェクトで、みなかみ町のほうには、平成29年度より、10月に、お子さんも含めて植樹体験のツアーを実施しております。

おっしゃるとおり、樹木が育っていくにつれて、お子さんなり、大人も含めて、そういう環境教育がうまくつながっていくように、樹木の成長とともに取り組んでいければという考えはもちろん持っておりますので、喜多方市と連携したカーボン・オフセットの取組みもございますので、2つの都市で環境交流のツアーを交互に組んでやっていこうという考え方で、事業に取り組んでいるところでございます。

それから、単一の樹木を植えるよりも、多様な樹木を植えたほうがいいのではないかという点については、そのとおりだろうと思っているのですが、現地在、もともと牧場であり、そこを管理している森林組合のほうで管理がしやすい等の理由から、コナラを植えるようになったという経緯がございます。

現地の管理料はお支払いをしているのですが、土地を無料で借りておりまして、そういうこともございまして、持続可能な森の考え方というのは、今後、先方とお話をしつつ、模索していければよいと思います。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、何か、ほかの観点からございますでしょうか。

○星野委員

質問ですが、先ほどご説明いただきました、A3判の資料5の3ページのところのアクションプログラム、2)－(4)の環境学習の件ですが、平成28年度の実績が、小中学校で取組み件数5,062件とあります。平成29年度は5,040件で、平成30年度が4,252人となっているのですけれども、これは全て、「件」ではなくて、生徒さんの数ですよ。

○環境部環境課長

人数でございます。

単位が違っていました。申し訳ございませんでした。

○星野委員

5,040件というのは、5,040人ということですよ。

○環境部環境課長

そのとおりです。シートを出していただいた数なので、「件」と記載しておりますが、ご協力をいただいた生徒数ということです。

○星野委員

取組み人数ということですよ。

○環境部環境課長

はい。大変失礼いたしました。

○星野委員

私も、地域環境アドバイザーをやっていたり、ライオンズクラブや、学校の評議員などで学校とのかかわりがあるときに、なかなか環境学習が浸透していないのではないかと感じております。

例えば、スマートフォンの講習など、そういうのはよく熱心にやっていますが、長期的な視点で見ると、やはりこの小中学校での環境学習というのは大変大切なのではないかと思います。

それと、質問ですが、中野区で再生可能エネルギーがどのくらい活用されているのかなということについても、少し知っておきたいなと思いました。

それと、もう一つ。私は中野区商店街連合会の立場で来ているのですが、私がおります薬師あいロード商店街で、昔、エコバッグをつくったことがありました。

クイズに答えてこのエコバッグをもらえるという制度だったのですが、これは助成金でやっていました。商店街ですと、やはり助成金の活用って、イベント系に偏りがちなので、もっと商店街でも環境に関する助成金の活用というのを考えなきゃいけないなと思っておりまして、行政のご協力もいただきたいなと思っております。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、再生可能エネルギーについて、何かご存じでございますでしょうか。

○環境部環境課長

太陽光の中野区内の設置件数が2,000件ほどですが、中野区では助成制度をやっていないので、ほかの区と比べるとというのはなかなかできない状況でございます。

○環境部長

23区で、補助金制度を持っている区と、持っていない区があり、中野と数区が持っていないという状況ですが、持っていないから区内の全住宅数に対する設置割合が少ないかということ、特に少ないわけでもなく、多くもないといった状況になっております。

例えば、近隣区で杉並区は設置割合が多いのですが、補助金だけの効果なのか、補助金によって、どういった効果が出せるのかといったことをこれから区としても検討を進めていかなければいけないと考えているところでございます。

○大沼会長

須藤委員。

○須藤委員

再生可能エネルギーの率なのですが、区のほうでグリーン購入として再生可能エネルギーの電気を使っている実績はありますか。電力構成比として再エネだから中野区は使おうとかという意思はありますか。

○総務部施設課長

施設課長の高田です。

庁舎を管理しています。庁舎の電力に関しては、そういった環境に配慮したエネルギー会社さんから電気の購入をしております。

○須藤委員

何%ぐらい。

○総務部施設課長

何%といたしますか、その電力会社さんから購入しております。

○須藤委員

構成比がありますよね。

○総務部施設課長

その電力会社さんの構成、火力発電などがあると思いますが、再生可能エネルギーの比率までは手元に資料がないため、申しわけございませんが、把握しておりません。

○須藤委員

どこの電力会社さんですか。

○総務部施設課長

出光グリーンパワーさんです。

○須藤委員

ありがとうございます。

○大沼会長

それは、組合せで購入するということなのですか。

○総務部施設課長

出光グリーンパワーさんから電力を購入しているので、出光グリーンパワーさんがどの電力構成比をしているかまでは、聞けばわかるかもしれませんが、今、手元に資料がないため把握はしていません。

○大沼会長

その中には再生可能エネルギーがそれなりに含まれていると。

○総務部施設課長

含まれています。

○大沼会長

ありがとうございます。数値がわかりましたら、次回に事務局から報告をしていただければと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

○早船委員

温室効果ガスの排出量についていろいろ見ていくと、車とか電力とか、いろいろなもののエネルギーをつくるための排出量を計算されているかと思うのですが、航空機の燃料消費の排出ガスというのはどのくらいか、どこの資料にも出てこないのですが、それはどういうことなのかお聞きしたいと思います。航空機の排出量というのはすごく多いと思うのですが、その辺から考えていかなないと、削減を幾ら減らしても飛行機の発着量もすごく増えていますし、その辺の計算がどうなっているのかを教えてくださいたいです。

○大沼会長

国の中でですか。

○早船委員

中野区ではなく、国の中ですね。

○大沼会長

国の中では、産業部門、運輸部門の中で計上されていると思います。おっしゃるように、人を運ぶのに極めて大きな燃料といいますか、CO₂の排出をしますので、その辺のところは計上されていると思います。今、手元に資料はございませんが、国の中で計算されていると思います。

○早船委員

それと、中野区さんにお聞きしたいのですが、太陽光発電を地方に求めるような構想はお持ちでしょうか。地方の空いている土地を、コナラ、ブナ林をつくったような感じで太陽光発電を中野区でつくってというような構想はお持ちでしょうか。環境破壊が著しいので、教えていただきますでしょうか。

○環境部環境課長

そのような構想はございません。

○大沼会長

ほかに何か。

池内委員、お願いします。

○池内委員

地域環境アドバイザーの件なのですが、現在何人登録していて、何人が活動しているのかということをお教えいただきたいです。ホームページで自分が登録するときは見るのですが、全体像が把握しにくいこと。それから、最初の2期ぐらいまでは、いろいろやっていたことは知っているのですが、そういう制度があるということを皆さんに周知されていないということ。それで、花壇などをつくるときに、協力を求められてお手伝いをしたことがあるのですが、地域環境アドバイザーのほうからの要請をしていただくありがたいですというふうにお伝えしましたら、その制度を知らない方がほとんどでした。全然ご存じない中で、資料5において地域環境アドバイザーが△になっているということは、当然のことだろうなと思いました。知らない人のほうが多くて、これを○にするのはかなり時間がかかるし、かなりエネルギーを費やさなければ無理かなと思います。

○環境部環境課長

現在、地域環境アドバイザー派遣の登録者は15名となっております。平成29年度は2名の方が派遣になり、実績がございましたが、平成30年度では実績がございませんでした。区といたしましても、PR不足だというご指摘もございましたが、どういう位置づけで、どんなふうにしていくべきなのかということについて、今後、検証していきたいと思っております。

○須藤委員

私も地域環境アドバイザーなのですが、星野委員も池内委員もそうで、皆さん環境に関心があるということで活動をされているのだと思います。10年以上前に1年目があって、それで20人養成して、その翌年も20人養成して、その翌年も20人養成して、計60人養成されたと思います。しかし、それ以来、ブラッシュアップがありません。普通、免許とかがあると、更新していくと思います。10年ぐらい前にあった知識というのは古くなっていると思いま

すので、それぞれの方が更新すること。それから、逆に、これから10年たったら、50歳の方は60歳になっているわけなので、新しい方になっていただくようなことがあるとしたら、また新しい方への養成講座を考えられたほうがいいのではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○環境部環境課長

課題については認識をしておりますので、検討して、どのように取り組んでいくのがいいか、今、若い方がなかなか仕事をお持ちの方が多いいというのがありますし、どういう形にするのがいいのかなというのはいつも考えているのですが、良いプランが出てくるように検討しているというような現状でございます。

○大沼会長

ありがとうございます。ぜひ、ご経験の立場からいろいろご示唆いただければと思います。

ほかに何かございますか。お願いします。

○才勝委員

質問が2点ほどあるのですが、資料5のアクションプログラムの8ページ目に防災という言葉が出てきて、例えば避難道路の整備などがアクションプログラムの内容になっていて、環境という意味で避難道路の整備というのが全く関係ないことはないとは思いますが、ほかの分野になるようなものではないのかなと思ったのが1点目。あと、エコポイントなのですが、3ページにある制度を見直しをされているということだったかと思うのですが、これに関してはどのように見直しをされているのか、この場でなくても後でそういう話をする場があれば、そのときでもいいので、お聞きしたいと思います。

○まちづくり推進部まちづくり計画課長

まず1点目について、まちづくり計画課長の千田と申します。

ご指摘の部分については、このまちづくりの取組みの中で、それぞれの既存建築物の建て替え、更新、それを図ることで道路を広げたり、空間を確保したりというものですので、それを広げる際に行われた改築等で、例えば建築物の断熱性能が上がることや、20年ぐらい使っているエアコンが新しい省エネタイプに更新されるということで、環境に間接的な効果が期待できるだろうということで指標として挙げさせていただいております。

ただ、今後、どうしてもおっしゃるとおり、直接指標ではないもので、そこについては今後検討していきたいと考えております。

○大沼会長

2点目について。

○環境部環境課長

2点目につきましては、CO₂削減コースに取り組んできたのですが、電気とガスの使用量の削減量を指標としておりまして、前年度の電気とガスの消費量をご家庭でどれだけ減らしたかというところを通して、少しずつ削減幅に限界が生じてきまして、制度的に難しい点が出てきたということで見直しをさせていただきました。しかし、環境に配慮する行動に対しては、いろいろなイベントに参加して楽しく学んでいただき、環境の問題に気づいたり、環境に配慮する意識をもっていただくということを啓発していくものとして環境行動コースをつくりまして、平成31年度には、それを拡充させて取り組んでおります。拡充したメニューには、廃食油の回収や、ごみ減量出前講座などをごみゼロ推進課でやっております事業に参加いただいた際にポイントを付与するという仕組みも追加致しました。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに別の観点から何かございますでしょうか。

寺崎委員、お願いします。

○寺崎委員

建物の断熱について、例えばリフォームみたいなところでサッシのガラスを二重ガラスにするとか、あるいはフィルムを張るとか、そういったことをされている方がいると思うのですが、区としてはそういうのはどのくらい進んでいるのか、区が奨励しているのか、その辺についてお聞きしたいのと、新築のときも断熱ガラや最近の外断熱みたいなものもあるのですが、そういったことを奨励しているとか、あるいは、どのくらい断熱効果が上がったとか情報として把握していればその辺について教えていただきたいと思います。

○環境部環境課長

高断熱の建物の場合に認証をさせていただいて、ポイントで言いますと5,000ポイントなかのエコポイントを付与するという制度を中野区では持っております。新築で建築確認等の際に区のほうでこの制度を周知をしていますので、申請される方がいらっしゃいます。

断熱性の高い複層ガラスという窓、サッシなどについても、本来でいえば、誘導して室内の温度があまり変わらないような形での断熱性の向上というのを図っていただくというのがいいかと思っておりますが、まだ検討段階であり、誘導するための補助制度についての検討の一つとしては取り上げてございます。

申しわけないのですが、高断熱のために個人で行うことについてのデータ、どれだけの件数がそういうものを取り入れた建築物、個人のお宅も含めて、事業所も含めてといった件数についてはちょっと把握をしていない状況でございます。

○大沼会長

ありがとうございます。では、田中副会長、お願いします。

○田中副会長

何点かありますが、一つは全体的なこととして、本日の大変貴重なご意見であったり、あるいは、委員のほうから質問が出て、おそらく事務局では直接答えられない、手元に数値がないもの、これは仲間内で完結するかどうかは別に、きちっとそういうことを知りたいというのがあるのでしょうか。ですので、私は、前回の審議会でもそうでしたが、審議会で指摘をされたことは、次の審議会でもリストにして、それについての回答なり、あるいは取り扱いの方向ですね。これは例えば具体施策において反映していくとか、計画改定時に考慮していきますとか、事務局の考え方もしくは回答を示していくのがいいのではないかと思います。

したがって、本日、各方面から地域環境アドバイザーの活用のあり方や、植林によるCO₂の排出・吸収のあり方のような話もありましたので、ぜひ整理をしていただきたくのがいいのではないかと、これが1点です。

それから2点目は、このアクションプログラムの中に途中で休止をしたという項目が幾つかありますね。例えばスマートフォン等によるエコポイントの活用とか、あるいはCO₂削減コース、これは、私の記憶では前の地球温暖化防止対策審議会の中で、重要なこととして取り上げられて議論があったように思うのですが、環境基本計画に位置づけられた施策を途中で中止なり廃止をするときにどういう手順で行うかというのは少し確認をしたいと思います。事務局でどんな考え方で廃止、休止をするのか、ご説明いただければ幸いです。

私の感じでは、環境審議会で位置づけてスタートした計画ですので、本来は、厳密なことを言えば、環境審議会で報告をしてもらったほうがいいのではないかとと思うのですが、内部的に今どんな手続をされているかということを確認させていただきたいと思います。

最後、3点目ですが、資料5と、それから資料6の関係で、一番の問題は、資料6の排出量が出ているのですが、これと、実は資料5のさまざまな区で行っている施策がうまく連動してないということだと思います。これは構造的にそういう構造がある。中野区の事務方でご説明いただいたほうがいいのが、中野区の例えば資料6に基づくCO₂の排出量とか、エネルギー使用の減少している実態というのは、どうやって把握されているのか、これは「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」で公表された数値をそのまま持っていると思うのですが、何に基づいて、その数値が算出されたのかということを少しご説明をいただくといいかなと思います。

私の理解するところでは、それは、さまざまな原単位によって把握されてい

るので、中野区でこういう施策をやったから、例えば太陽光発電が普及した、あるいは、高断熱の事業が進んだので、中野区の業務系部門のCO₂が減少したということではなくて、おそらく業務系部門であれば、例えば延床面積だとか、その業界におけるエネルギーの消費量をオール東京で算出した上で、それを区の部分に原単位で、按分しているのではないかと思います。私はそのように推測をしているのですが、事務局でもう一度この施策とCO₂の排出量との関係がどうなっているのか、CO₂の排出量、あるいはエネルギーの消費量というのはどうやって中野区の分を算出しているのか、ご説明をいただくとありがたいと思います。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

いかがですか。

○環境部環境課長

まず、地球温暖化防止対策審議会のほうでも施策として議論があった事業について、休止や廃止をする場合にどういう手続をとるのかということについて、確かに、先生のおっしゃるとおり、環境審議会でご報告をしたり、審議をしたりということで決めていくことも重要であると思います。

○環境部長

中野区におきましては、環境施策に限らず、毎年度事業見直しを行ってまいりまして、費用対効果等を含めて検討をして、行政評価等を使ってチェックをしているところでございます。

その中で、先ほど課長のほうからも申しましたが、CO₂削減コースにつきましては、登録者世帯は増えているのですが、効果がだんだん出にくくなってきているということがございます。しかしながら区民の皆様につきかけづくりとして啓発をしていくような仕組みは必要だろうということで、CO₂削減コースというものを昨年度一度休止をして検討を進めた結果、前年度いっばいで廃止をして、今年度から環境行動コースというさまざまなイベント等と連携して、新たな方を呼び込んでいくような仕組みとしてスタートさせたというものでございます。これにつきましては、区全体の事業計画の仕組みの中で検討を進めていただくというものでございます。

もう一点のCO₂の算定の方法について、資料6というものがあるかと思いますが、これの3枚目以降、参考ということで提示をさせていただいております。その11ページ、12ページのほうに算定手法というのが出ておりますが、ご指摘のとおり、中野区のだどのような施策が影響しているのかまでは把握できないものになっており、23区全体でここに記載されているものを対象として

算定をしたというものでございます。

○大沼会長

ありがとうございます。そうすると、施策とCO₂排出量の変動には、因果関係のようなものはないということですね。

○環境部長

CO₂排出量につきまして、太陽光のシステムが中野区内にたくさん入ったとしても、中野区のエネルギー消費量、CO₂排出量が減ったというようには、直接反映されてこないというものでございます。

○大沼会長

ありがとうございます。ここは、計算上だとは思いますが、こういったところも注意しないと確かにいけないなと思います。

○田中副会長

1点だけ。今の部長のお話の中で、施策、いわゆる事業の見直しを区としては事務事業の評価を見直していく、その中で行くと、それはそれで確かに効果が薄くなってきたから休止、廃止をするというのはあり得ると思いますが、同時に、外部有識者を含めた審議会に諮問をして決めた計画の事業を輕易に廃止していかどうかという問題も他方であると思います。

つまり、そういう形で区長からの諮問を受けて、その答申結果としてこの審議会で決めて計画を体系化したと思います。こういう体系が区としてはベストな温暖化対策、あるいは、環境施策の体系だろうということで答申しているわけですから、そこの関係があるので、もし費用対効果の面から、効果が薄くなってきているのであれば、そのことを審議会に報告をして、こういう経緯で廃止をしたいとか、あるいは、こういう形で工夫をしたいということも手順としては必要ではないかというのが私の考えでございます。

○大沼会長

手続について、もう一度ご検討いただきまして、あらかじめこうした場で、計画やそれから施策というのを決定する、事前の場で変更の手続とか、そういったこともあわせて明らかにしていただければと思います。ありがとうございました。

議事4 「環境」に関するアンケート調査の実施について

○大沼会長

それでは、次の議題に移ります。議事4、「環境」に関するアンケート調査の実施について、事務局からご説明をお願いいたします。

○環境部環境課長

資料8は「環境」に関する区民アンケート、資料9のほうが事業所アンケー

トになります。

まず、フェイスシートですが、あなたご自身についてということで、答えていただく方の属性を書いていただく形でございます。これは、一般的にアンケートで必要なことだと思います。

それから、次のページには、環境に対する考えということで、これは環境に対する意識を問うものです。次に、重要だと思ふ環境問題について重要度別に番号をつけていただく形で、温暖化であるとか、省エネであるとか、緑化、それから豪雨対策だとか、あとは環境の公害の部分も兼ねて、重要だと思ふ課題について、各項目についてその重要度をはかるものでございます。

それから、まちの環境に対する評価です。こちらは、自然環境、都市環境、生活環境に分けて、満足度についてお聞きするものになっております。

5 ページは、家庭での具体的な取り組みでございます。日常生活の中でどれぐらい節電をしているのか、買い物でマイバッグを使っているのかなど、そういうエコを意識した行動をしているのかについてはかれるものになっております。

それから、再生可能エネルギー・省エネルギー設備・機器の導入ということで、屋上緑化、太陽光、太陽熱利用設備の導入状況などについて、今後の導入意向についても同時に聞くシートになっております。

それから、今後の導入意向を聞いた上で、導入しないと答えた方には、さらに細かい項目での調査をかけるようにしてあります。

それから、次のページで気候変動の影響について、どんなふうに気候変動の影響を実感しているか、影響はどんなものなのか、夏が暑すぎる、冬が寒過ぎるなど、感じ方を問うものになっております。

次に、「気候変動の影響が既に現れている」、「今後現れることが心配」、「対策が必要と考えられる」という選択肢をもって影響度、どんなふうに感じているかというようなものになっております。

10 ページは、環境施策の認知度をはかる項目になっております。環境の分野で載っているさまざまな事業の項目出しをした上で、作成したものになっております。

11 ページでは、環境情報の収集と環境施策への要望をはかっております。自由意見を聞いた上で、最後にSDGsについての認知度をはかる形になっております。

続いて、事業所アンケートです。区民アンケートは1,500件について調査をかけ、事業所は500件のサンプル数を想定をしております。事業所アンケートもフェイスシートがございますが、業種、従業員数、あと所在地などを聞いた上で設問に入っていただきます。環境配慮経営というものが、どんなものに位置づけて考えられているのかということをお問うものです。重要な環境課

題と位置づけているものとして、当てはまるものを自由に選んでいただくという調査になっております。

3 ページは、環境管理の体制について伺うものになっております。環境配慮を含む経営方針を制定しているか、環境部署があるか、環境の取組みをPRするようになってきているか、社員教育をしているかというようなところを聞いております。

それから、次のページでは、日ごろの事業所での環境に配慮した行動がどれくらい行われているかを問うという設問をつくっております。照明やOA機器を省エネモードにしてあるか、グリーン購入をしているか、クールビズやウォームビズを実施しているかなど、事業所での環境の取組みを問うております。

5 ページは、省エネやCO₂削減に役立つ機器・設備の導入について、現在の導入状況、それから今後の導入の意向、これは区民アンケートと同じような構造でやるということで、導入をしないところの理由も聞くものになります。

次は、区の環境施策についての認知度について、事業所が関連するような区の施策の認知度をはかるものになっております。

地域社会との連携について項目を挙げて、地域の清掃や美化活動、講習会、環境教育の取組みなどに、参加しているかを聞く項目もあります。

それから、8 ページには、どういう媒体が環境情報を得るのに都合がいいのかについて聞く設問があります。

それから、区への環境施策への要望、環境に関する情報を提供することや、事業者の取組みを表彰することなど、どのような取組みの推進を期待するかという項目をつくっております。

それから、次のページで自由意見と、区民アンケートと同様にSDGsについての認知度をはかる項目を設けております。

説明は以上です。

○菊島委員

タイムスケジュールはどのようになっていますか。

○大沼会長

これから議論をさせていただきます。まず、タイムスケジュールについて、事務局からお願いします。

○環境部環境課長

タイムスケジュールは9月上旬に配布をして、下旬にかけて締切りを設定して回収をするということを考えております。

○大沼会長

このアンケートの内容について、皆さん、いかがでしょうか。

才勝委員、お願いします。

○才勝委員

まず、区民アンケートの3ページの、あなたが重要だと思う環境に関する課題の項目の中に、あまり生物多様性を意識したような項目がないのかなと思ひまして、例えば水やみどりに親しめる環境づくりとはあるのですが、ここに1つ生物多様性を問う課題を加えたらいいのかなと思ひました。

あと、5ページの家庭での具体的な取組みについて、ここにごみの捨て方という項目がないのですが、分別しているかどうか、リサイクルしているかどうかみたいな項目が必要なかと思ひます。

あと、事業所のほうのアンケートなのですが、4ページや5ページの取組みや設備の導入など、事業所の施設の中で環境に配慮しているかという質問だと思ひのですが、例えばビジネスそのものを環境に配慮してやっているかのような質問はあってもいいのかなと思ひます。例えば小売業だったらレジ袋を削減していますとか、そういう質問もあってもいいのではないかと思ひました。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

いろいろ質問を多方面から受け付けたいと思ひますが。いかがですか、この内容について。

早船委員。

○早船委員

室内温度の設定を28度と設定されているのですが、この前、東京都では26度に設定していると情報が出ていた気がします。28度の環境で皆さんいられますか。、その辺を考慮して、もう一回検討していただきたいと思ひます。

それと、屋上緑化やそれぞれの家庭の取組み、みどりのカーテンなどがありますが、今のところ、どんな進捗状況なのか、アンケートの中で聞いてみることもいいのではないかと思ひます。

○大沼会長

それは利用しているかどうかということですか。そういったものを自身でやっているかどうかということですか。

○早船委員

はい。

○大沼会長

屋上緑化、緑のカーテンはございます。

○早船委員

それから、事業所の中でグリーン購入の実施と書いてあるんですけど、具体的にこれはどういうものですか。

○大沼会長

事務局からグリーン購入について、お願いします。

○環境部環境課長

グリーン購入につきましては、環境に配慮した文房具を事業所で購入するときなど、電子機器も含めて環境に配慮したエコマーク付きのものを購入するであるとか、プラスチックの含有パーセンテージの低いものを購入するようになるとか、そのようなことを指しております。

○早船委員

わかりました。

○大沼会長

ほかに何かお気づきのところはございますでしょうか。

荻野委員。

○荻野委員

次世代自動車振興センターの荻野です。事業所と区民の両方について、区民のほうは7ページ、事業所のほうは5ページで、低燃費、クリーンエネルギー自動車ということでアンケートを作っていたのですが、現在のクリーンエネルギー自動車の定義には、実は天然ガス自動車が入っておりません。あと本文のほうにも次世代自動車とクリーンエネルギー自動車という2つ言葉が混在していますが、これを次世代自動車と統一すれば天然ガス自動車も入りますので、クリーンエネルギー自動車と表現しているところは次世代自動車と記載していただいたほうが誤解がないかなと思います。

それに関連して言うと、資料5についても、A3の2ページ目の一番左の上のほうに、カーシェアリングにおける次世代自動車の普及促進というのと、7ページ一番下のクリーンエネルギー自動車及び超低公害車への代替というところの、クリーンエネルギー自動車と次世代自動車というのも、次世代自動車と統一ができるのかなと思います。さらに、第3次中野区環境基本計画のほうでも、60ページに当センターの資料を参考に、クリーンエネルギー自動車というのがこういうものかというのを説明いただいているのですが、クリーンエネルギー自動車という名称は、補助金の名前の関係で使われているところがありますので、これも一般的に使用されている名称の次世代自動車として頂いた方が良いでしょう。つまり全体的に次世代自動車に統一していただくほうが良いかなと思います。そのほうが誤解がないと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ご専門の立場から貴重なご意見をいただきました。

ほかに何かございますか。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員

このアンケートはなかなかおもしろくて、ご家庭に置いておけば、ためになるのかなと思うのですが、この様式ですと、このアンケート自体回収してしまう形ですよ。最初のところに、あなたご自身についてと書かれる部分がありますね。これは生かしておいて、例えば裏に回答用紙みたいなフォーマットをつくって、そこに2枚目以降を見ながら回答していき、手元には質問表が残って、プロフィールとそれから回答表が回収されるという形にすると、集計結果が公表された後に自分のところはこう出したけども、全体はこうなんだとか、こういうことをほかの人は大事に思っているんだとか振り返ることができると思います。これはせつかく書き出された大事な内容なので、ご家庭でも会社でも大事にしていきたいので、この様式を少し変えるだけでできることなのでお願いしたいと思います。

○大沼会長

それでは、池内委員、お願いいたします。

○池内委員

エアコンの過度な冷暖房をしないということについてですが、これはどういう家屋に住んでいるかによって設定は全く違うと思います。ですから、一番初めにここで、どういう家屋に住んでいるのかということも調査しないで設定だけ聞いても仕方がないと思います。そのため、木造の家屋に住んでいるのか、マンションに住んでいるのか、それとも何か断熱の効果が高い家屋に住んでいるのかというところ聞く項目があれば、それで冷房の場合は何度設定にしていますというように回答できたり、その温度に○をつける形や、28度とは限らずに、29度です、27度ですと、もし書くところがあるのであれば、さらに多くの情報が得られると思います。

○大沼会長

ありがとうございました。

ほかにご意見・ご質問ございませんか。

○平田委員代理 伊藤氏

質問の項目の中に、一般の方ですんなりわかるかなという単語が多少あるかなと思っていて、例えばネット・ゼロ・エネルギーハウスって書いてありますが、これが一般の方に配られたときにすぐにわかるかということ、なかなか難しいかなという感じがします。そういった少しわかりづらい、一般的に普及していなさそうな単語があれば、何かその説明をアンケートに加えるなど、少し工夫されたほうが、アンケートの回答の質が上がるのではないかという印象を持ちました。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかにありますか。

○村上委員

今回、調査におきまして家庭のほうが1,500件で、事業所のほうが500件で、過去にも同じような調査をやられたと思うのですが、回収率はどのぐらいなのかなということについてお聞きしたいと思います。要は、非常にボリュームがありますので、これは答えるのが結構大変で、回収率が落ちているケースも考えられます。もし回収率が今まで低いのであれば、もう少し何か施策につながるところに絞ってもいいのかなというのが、一つ全体的な印象としてあります。

あとは、答える中で、おそらく該当しないという解釈の仕方なんですけど、例えば家庭部門で6ページで、一番下の自動車関係ですかね、低燃費、クリーンエネルギー、ここでの該当しないというのは、おそらく自分のところで車を持っていないということだと思うのですが、持っていない場合はおそらくその後、答えようがないのかなという気がしております。特に事業所のところで同様に5ページにもあるのですが、おそらく事業所で自分で建物を持っていれば自分の判断で入れられるものが、太陽光にしても壁面緑化にしてもBEMSにしてもあると思うのですが、それは、ある建物に入っている事業所ですと、おそらく自分たちの意思で入れようがないということで、該当しないと判断するかどうかという疑問があります。そのため、該当しないということがどういった意味合いだということと、該当しない場合にその後の回答の仕方、何かその辺の回答の仕方をもう少し丁寧にしたほうが何か正確なものが出てくるかなと思いました。

あと、家庭用で6ページでZEHということで省エネハウス、そして事業所ですとZEBかと思うのですが、おそらく新築時でないとなかなかこういったものというのは実現できないようなものですので、現在のものに対して導入している、導入していない、今後導入しないというものに対して、枠組みが非常に大きなものが多い、家全体ですとか、ビル全体にかかわりますので、少し質問項目としては回答しにくいのかなと思った次第です。

あと、細かい部分で、例えば4ページ、家庭用かと思うのですが、周辺の環境の川のきれいさというのが一番上にありますが、これは周りに川がなければ回答のしようがないということで、おそらくこれは該当しないというところで、少し答える中で回答する方が苦慮する部分が幾つかあるのかなと思いますので、その辺をもう少し丁寧に見ていただければと思います。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○環境部環境課長

アンケートの回収率ですが、前は区民アンケートのほうが1,500部配布して412件集まったということで27.5%、事業所のほうが500部配布をして109件で21.8%という結果になっておりました。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかになれば私からも幾つか、このアンケートについてお聞きしたいと思います。

我々、例えば研究者が環境に関する意識をはかろうとすると、もう少し属性の少し詳しいところを聞いたりするんですね。例えば、次の言葉を知っているかとかですね、京都議定書とかパリ協定とか名古屋議定書とか、何かいろいろなものを挙げて、そういったものをよく知っている方と知らない方というので分けたりすることもあります。あと、所得はどうなのか、少し聞きづらいかもしれませんが、税金とかかわってくるのか、そういったところなど、いろいろと属性のところをもう少し工夫できるかなという感じがします。

それから、例えば家庭へのアンケートで、地球温暖化の影響について詳しくお聞きしているところが、8ページ、9ページにあると思います。環境に関する意識の中で、こうした地球温暖化というところに何か限っている理由というのは何かあるのかなと。例えばマイクロプラスチックについて、プラスチックを削減しているかとかですね。環境に関する意識なので、もう少し広い範囲での環境行動というものについてあってもいいかなという感じがします。

それから、通常の行動なのですが、例えば消費行動の中で環境に優しい製品とか、認証つきの製品とか、実際にそういったものを購入しているかどうかということも非常に重要なのではないかと思います。

それから、事業所に対してのアンケートでは、例えばこういった環境課題というものは重要かどうか、どう考えているのかというのはわかるのですが、実際にこういった環境問題というのが、今顕在化していたり、将来、顕在化したりすると、将来に影響があると思うのはどれですかという言い方ですと、割と事業所の方と環境問題、この距離の関係というのがよくわかるのではないかなという感じがします。

そういったところも含めて、もう少し具体的に検討していただきたいと思います。

○早船委員

これは年1回のアンケートになるわけですか。何年かに1回、アンケートを

実施しているのでしょうか。

○環境部環境課長

この計画を立てる前に行う意識調査になります。計画を立てるための調査なので、5年に1回実施しております。

○早船委員

できれば、その間に家庭用の4ページにあるような自然環境とか都市環境、それから生活環境など、いろいろこういった細かいことを皆さんからアンケートをいただくか、聴取する。今、先生が言われたような細かいものも出てくるとも思いますし、これからの策定についても出てくるとも思いますが、少し漠然としていて、それを基準とした環境整備をされてしまうと困るようなものが起きてこないかなとは苦慮しています。

○大沼会長

ありがとうございます。

○田中副会長

今、5年に1回ということでしたので、前回のアンケートの項目と少し継続性ある項目もセットしておいたほうがよいかなと思いました。前回からどういふふうに変ったかということも見られるような項目もあるとよいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。今度でアンケートは何回目になるのですか。

○環境部環境課長

4回目になります。

○大沼会長

そうすると、今、田中副会長がおっしゃったように過去のアンケートの項目というのは、同じものもあれば違うものもあるということでしょうか。

○環境部環境課長

一部同じにして推移が見られるような形にしておりまして、今回、気候変動等の項目も入ってきていますので、環境省のアンケートですとか、そういったものともなるべく比較ができるような質問をピックアップして使っています。

○大沼会長

なるほど。わかりました。ありがとうございます。いろいろ工夫されて、そういった継続性というのも意識されて、あるいは比較可能な形ですね。いろいろな視点があると思いますが、何しろあまり詳しくすると回答率が落ちてしまいますので、その辺との兼ね合いもあると思います。ご苦労されることと思いますが、よろしく願いいたします。

それで、皆さんのほうで、このアンケートについて9月に行われるということですので、これ以外にも何かお気づきのこととかあったら事務局まで連絡し

ていただくということによろしいですか。

(異議なし)

○大沼会長

あまり近くなると対応できませんので、ここ1週間で早めをお願いしたいと思います。幾つかございましたら、ぜひ、よろしくをお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

議事5 その他

○大沼会長

それでは、最後に議事の5番のその他に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。

○環境部環境課長

事務局から2点お伝えいたします。

本日、皆様に配付いたしました資料は、次回以降も使用することがありますので、必要な資料については開催通知でご連絡いたします。お手数ですが、またその通知に沿ってお持ちいただきますよう、お願いいたします。

また、事務局のほうで、お預かりをしたほうが良いということであれば、配付資料の上に席札を置いてお帰りいただきましたら保管しておきますので、よろしくをお願いします。

それから、区役所のタイムズの駐車場をご利用の方は駐車券にスタンプを押しますので、事務局までお申し出ください。その後、1階の警備室で無料になるための処理をしていただいてご乗車してください。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

以上で、本日予定した議事は終了ですが、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

早船委員。

○早船委員

資料7の中に、まちづくりの部分がありまして、木造家屋の件とかいろいろな色別に書いてある資料もあったと思います。その中で、道路整備とか、本日の議題にもありましたが、平成32年度の部分以降、それ前後のところに道路計画とか、いろいろ地域で挙がっていることが都市計画のほうにあるかと思うのですが、その進捗状況を次回に少しご報告いただきたいと思います。例えば、中杉通りの件とかですね。東京都のほうから、もう測量が終わっているのですが、中野区としての取組みがどのようになっているのか、それから妙正寺川の

鷺宮から下流の部分の工事の進捗状況とか。あの辺の地域のまちの環境がすごく今問題になっていましたので、その辺の環境づくり、地域の環境が変わっていくのでどのような状況なのかをお聞きしたいので、次回で結構ですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○まちづくり推進部まちづくり計画課長

まちづくり計画課長の千田です。まず、今いただいたお話の中にはですね、区が主体的に行っている都市計画事業、例えば街路事業ですね、そういったものもありますし、東京都が主体になって行っている街路事業、こういったのもございます。また、それ以外に個別の工事としての事業というのもございますので、まず、環境の所管のほうと、どういった情報を示すことが必要なのか、そこを相談した上で、今後、検討したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

(異議なし)

○大沼会長

それでは、今回の議事録は第1回と同様、事務局から委員の皆さんへ案を送付し、ご確認をいただいた上で作成いたしますので、ご協力をお願ひいたします。

また、先ほど田中副会長からございました、本日のご質問の幾つかについては次回説明していただければと思ひます。

次回、第3回審議会の日程についてご連絡いたします。次回は令和元年12月25日水曜日の午後3時から5時までを予定しております。お日にちが近づきましたら、改めてご連絡いたしますが、皆様の予定に入れていただきますようお願いいたします。

では、以上をもちまして、第2回中野区環境審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。